

|                                                                                          |                |                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------------------------------------------|
| <br>市 章 | <h1>大津市公報</h1> | 令 和 6 年 12 月 27 日<br>号 外 （第 80 号）                  |
|                                                                                          |                | 発行所 大 津 市 役 所<br>発行人 大 津 市<br>毎月1日、15日（休日の場合は翌日）発行 |

| 目 次   |                                             |
|-------|---------------------------------------------|
| ○ 告 示 |                                             |
| 315   | 肝炎ウイルス検診等に係る指定公金事務取扱者の指定について…………… 1         |
| 316   | 歯周病検診に係る指定公金事務取扱者の指定について…………… 1             |
| 317   | 子宮頸がん検診に係る指定公金事務取扱者の指定について…………… 2           |
| 318   | 乳がん検診に係る指定公金事務取扱者の指定について…………… 2             |
| 319   | 胃がん検診（胃部エックス線検査）等に係る指定公金事務取扱者の指定について…………… 2 |
| 320   | 肝炎ウイルス検診等に係る手数料の徴収事務の委託について…………… 3          |
| 321   | 肝炎ウイルス検診等に係る手数料の徴収事務の委託について…………… 3          |
| 322   | 胃がん検診（胃内視鏡検査）に係る手数料の徴収事務の委託について…………… 3      |
| 323   | 肺がん結核検診に係る手数料の徴収事務の委託について…………… 4            |

| 告 示 |
|-----|
|-----|

**大津市告示第315号**

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和 6 年12月27日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地  
公益社団法人大津市医師会 大津市浜大津四丁目1番1号
- 2 指定公金事務取扱者に指定した日  
令和 6 年 4 月 1 日
- 3 指定公金事務取扱者に指定した期間  
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日  
令和 6 年 4 月 1 日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診、胃がん検診（胃内視鏡検査）、大腸がん検診及び肺がん結核検診に係る手数料

**大津市告示第316号**

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和 6 年12月27日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地  
一般社団法人大津市歯科医師会 大津市浜大津四丁目1番1号
- 2 指定公金事務取扱者に指定した日  
令和 6 年 4 月 1 日
- 3 指定公金事務取扱者に指定した期間  
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日  
令和 6 年 4 月 1 日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく歯周病検診に係る手数料

**大津市告示第317号**

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和6年12月27日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地  
一般社団法人滋賀県医師会 栗東市縹一丁目10番7号
- 2 指定公金事務取扱者に指定した日  
令和6年4月1日
- 3 指定公金事務取扱者に指定した期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日  
令和6年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく子宮頸がん検診に係る手数料

**大津市告示第318号**

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和6年12月27日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地  
一般社団法人滋賀県病院協会 大津市京町四丁目3番28号
- 2 指定公金事務取扱者に指定した日  
令和6年4月1日
- 3 指定公金事務取扱者に指定した期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日  
令和6年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく乳がん検診に係る手数料

**大津市告示第319号**

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和6年12月27日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地  
医療法人緑生会 大津市大石淀三丁目8番23号
- 2 指定公金事務取扱者に指定した日  
令和6年11月29日
- 3 指定公金事務取扱者に指定した期間  
令和6年12月11日から令和7年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日  
令和6年12月10日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく次に掲げる手数料  
(1) 大津市手数料条例別表に規定する検診を次に掲げるとおり組み合わせて実施する検診に関し徴収する手数料

- ア 胃がん検診（胃部エックス線検査）、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診及び肺がん結核検診
- イ 胃がん検診（胃部エックス線検査）、子宮頸がん検診及び乳がん検診
- ウ 胃がん検診（胃部エックス線検査）、大腸がん検診及び肺がん結核検診
- エ 子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診及び肺がん結核検診
- オ 子宮頸がん検診及び乳がん検診
- カ 大腸がん検診及び肺がん結核検診

(2) 大津市手数料条例別表に規定する胃がん検診（胃部エックス線検査）に関し徴収する手数料

大津市告示第320号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第12号）附則第 2 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第 1 項の規定により、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月31日までの間、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく検診に係る手数料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年12月27日

大津市長 佐 藤 健 司

| 委託する手数料の種類                                                                      | 委託の相手方                        |
|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 肝炎ウイルス検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診及び肺がん結核検診に係る手数料（全国健康保険協会滋賀支部と共同で実施する集団検診に係るものに限る。） | 大津市大石淀三丁目 8 番23号 医療法人緑生会      |
| 胃がん検診（胃部エックス線検査）に係る手数料                                                          | 大津市大石淀三丁目 8 番23号 医療法人緑生会      |
| 乳がん検診及び子宮頸がん検診（女性検診として実施する集団検診に係るものに限る。）に係る手数料                                  | 野洲市永原上町664番地 一般財団法人滋賀保健研究センター |

大津市告示第321号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第12号）附則第 2 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第 1 項の規定により、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月31日までの間、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診、大腸がん検診及び肺がん結核検診に係る手数料の徴収事務を次のものに委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年12月27日

大津市長 佐 藤 健 司

| 医 療 機 関              | 代表者氏名  | 所 在 地            |
|----------------------|--------|------------------|
| 大津赤十字志賀病院            | 土井 隆一郎 | 大津市和邇中298番地      |
| 大津赤十字病院              | 小川 修   | 大津市長等一丁目 1 番35号  |
| 地方独立行政法人市立大津市民病院     | 河内 明宏  | 大津市本宮二丁目 9 番 9 号 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院 | 来見 良誠  | 大津市富士見台16番 1 号   |

大津市告示第322号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第12号）附則第 2 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第 1 項の規定により、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月31日までの間、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく胃がん検診（胃内視鏡検査）に係る手数料の徴収事務を次のものに委託したので、同条第 2 項の規定に

より告示する。

令和6年12月27日

大津市長 佐 藤 健 司

| 医 療 機 関              | 代表者氏名 | 所 在 地         |
|----------------------|-------|---------------|
| 大津赤十字病院              | 小川 修  | 大津市長等一丁目1番35号 |
| 地方独立行政法人市立大津市民病院     | 河内 明宏 | 大津市本宮二丁目9番9号  |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院 | 来見 良誠 | 大津市富士見台16番1号  |

#### 大津市告示第323号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、令和6年9月1日から令和7年3月31日までの間、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく検診に係る手数料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年12月27日

大津市長 佐 藤 健 司

| 委託する手数料の種類                                               | 委託の相手方                 |
|----------------------------------------------------------|------------------------|
| 肺がん結核検診（大津市立北老人福祉センター及び大津市立南老人福祉センターを巡回して行うものに限る。）に係る手数料 | 大津市大石淀三丁目8番23号 医療法人緑生会 |